

「在宅患者訪問看護・指導料 3」により、専門性の高い看護師が、訪問看護ステーションの看護師と共に同一日に利用者宅を訪問した場合、どちらも報酬を算定することができます。

そのうち、当院がんセンターにて同一日同行訪問を行うのは「在宅療養を行っている悪性腫瘍の鎮痛療法または化学療法を行っている利用者（患者）」に対してです。

- ① 同行訪問を行った場合、依頼元の訪問看護ステーションでは通常の訪問看護療養費の算定をし、当院では「在宅患者訪問看護・指導料 3」に基づき、訪問した利用者（患者）に医療費の自己負担分を請求し徴収します。
- ② 当院の専門・認定看護師への新たな訪問看護指示書の発行は不要です。ただし、訪問看護師の方と密な情報のやりとり、共有を行っています。
- ③ 訪問看護計画書・訪問看護報告書については依頼元の訪問看護ステーションに作成頂き、その中に同行訪問した専門・認定看護師の意見や訪問内容等を含めて主治医への報告をお願いします。

診療報酬については、月1回算定します。

利用者の自己負担は、

1割負担：1290円

3割負担：3860円

となります。

ご案内

申し込み、相談、不明点は下記までお願いします。

熊本大学病院
がんセンター（緩和ケアセンター）

TEL：096-373-5637

FAX：096-373-5587



熊大緩和ケアセンター

検索



情報連携をスムーズに行うため、熊本メディカルネットワーク※2への加入をお勧めしております。（加入は無料です）
詳細は「熊本メディカルネットワークサポートセンター」HPをご参照ください。

※2:「熊本メディカルネットワーク」とは、利用施設（病院、訪問看護ステーション等）をネットワークで結び、患者さんの診療・調剤・介護に必要な情報を共有して、医療・介護サービスに活かすシステムです



2019年 8月 作成

訪問看護師の皆様へ

専門・認定看護師との 同行訪問について

当院ではがん関連の専門・認定看護師が、地域の訪問看護師の方と一緒に利用者の元へ訪問する活動を行っています。



熊本大学病院
がんセンター

 Kumamoto University

同行訪問について

訪問看護ステーション内だけで解決するのが難しいと感じる事例について、がんに関連する分野の最新の知識・技術を身につけたがん看護専門看護師・がん看護分野の認定看護師と同行訪問することで、アセスメントを行い、処置やケアの方法を共に検討できます。



原則月に1回の訪問となります。必要な場合には、継続した相談や評価を行っていくこともできます。

具体的な相談内容

- ・痛みのコントロールが難しい(薬剤や機器の使い方、ケアの方法などが難しい)
- ・新規抗がん剤の副作用があり、日常生活に支障を来しているが、ケアが難しい
- ・看取りに向けたケア方法、サポートについて支援を受けたい 等

相談・同一日訪問を行うのは…

がん看護専門看護師や **がん看護分野認定看護師**
(緩和ケア・がん性疼痛看護・がん化学療法看護) です。



ご利用の流れ

1

お申し込み

対象となる利用者の方の状態、訪問目的などについて熊本大学医学部附属病院がんセンター（緩和ケアセンター）へ電話にて連絡する。

2

利用者と主治医への説明・同意取得

利用者へ、同行訪問について説明し、同意を得る。(同意書を取得^{※1})
また、訪問看護指示を出している医師へ、同行訪問を依頼することを伝え、了解を得る。
申し込み用紙の必要項目にチェックし、当院緩和ケアセンターへFAXする。

※1：同意書は緩和ケアセンターHPからダウンロードするか緩和ケアセンターへ連絡しFAXにて受診します

3

訪問日程の調整

同行訪問の日程を調整する。(利用者の希望日を複数候補日として挙げ、当院緩和ケアセンターへ電話で伝える)

4

利用者宅への訪問

訪問看護師の方からの相談内容に応じて同行訪問し対応します。訪問看護記録、主治医への報告をお願いします。